

質 問 書

2017年6月5日

バングラデシュ国 ITEE 資格試験を活用した ICT セクター開発プロジェクト(官民連携体制改善及び ITEE 運営体制改善コンポーネント)
(公示日:2017年5月24日/公示番号:170291)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答(案)
1	Page13 第2 業務の目的・内容に関する項目 (4)本プロジェクトで期待される成果 成果 1 日本市場を念頭においた ICT 人材育成支援に係る官民連携体制が改善される。	「官民連携体制」はバングラデシュ国内のことでしょうか、それとも、日本側における「官民連携体制」も含まれるのでしょうか。	バングラデシュ国内の「官民連携体制」を意味しています。
2	Page16 (9)安全対策措置に沿った業務実施計画の策定・実施	第三国研修の提案内容によっては大きな価格差が生じる恐れがあるため、別見積になるのでしょうか。	現在のところ、第三国研修は想定しておらず、本邦研修は業務6.(4)4) b.に記載の研修講師育成のための研修のみを想定しているため、これに基づき見積もりを作成してください。なお、安全上の理由から本邦研修及び第三国研修を別途実施する場合には、安全対策措置を踏まえ、契約後にその必要性、妥当性を検討いたします。
3	Page18 6.業務の目的 5) 他国の事例分析	調査対象国と調査項目はプロポーザルにて提案するとあるが、他国での現地調査を想定しているのでしょうか。その現地調査へのバングラデシュ C/P の参加は想定されるのでしょうか。	他国での現地調査を想定しています。現段階ではバングラデシュ C/P の参加は想定していません。

4	Page20 b. 研修講師の育成 研修講師候補者を対象にバングラデシュ国内研修及び本邦研修を実施する。	研修講師候補者について、バングラデシュ国内研修と本邦研修の講師は原則として重複しないことを想定してよいでしょうか。	研修講師の育成に効果的な方法をプロポーザルにて提案してください。
5	Page20 d. パイロット研修の実施 パイロット研修を実施する。なお、パイロット研修として、レベル1、及びレベル2を対象とした各50名の研修を各2回実施することを想定している。	各レベル50名程度の研修生は、1と2で重複してよいでしょうか。また、研修生の総数は、各レベル2回で重複なしの約200名を想定されているでしょうか。	研修生が1と2で重複することは想定していません。50名×4回(レベル1×2回、レベル2×2回)で、研修生の総数は約200名を想定しています。
6	Page20 c. 研修教材の作成	本項目での作成教材には、「ITEE 学習教材(英語版)」は含まれるでしょうか。また、その場合の著作権・翻案権の取扱はどのようになりますでしょうか。	業務指示書に記載のとおり、既存のものを活用しつつ、研修カリキュラムに基づき作成することになります。「ITEE 学習教材(英語版)」が上記作成の結果作成されたものを意味するのであれば、含まれます。 著作権、翻案権については、業務実施契約約款第25条の規定による取扱いが基本となります。
7	Page 20 b.研修講師の育成	本邦研修の提案内容によって見積金額が大きく開く可能性があるため、別見積になるでしょうか。	本邦研修については、6名×14日間×2回を予定しており、これに基づき見積もりを作成願います。(別見積りとはいたしません。)
8	Page 20 d.パイロット研修の実施	パイロット研修の講師は誰を想定していますか。	Page 20 b.に記載のとおり、BCC職員やフェーズ1での講師育成研修参加者の活用を想定していますが、研修講師の確保方法についてはカウンターパート機関であるBCCと協議のうえ

			決定いただくこととなります。
9	Page24 第3業務実施の条件 4. 現地再委託	現地再委託の提案内容によって見積金額が大きく開く可能性があるため、別見積になるでしょうか。	現地再委託の対象は BCC が実施する ICT 人材育成事業に対する民間企業の満足度に関するベースライン調査となります。調査対象としては、BASIS の Japan Focus Group の約 40 社を想定しているところ、調査対象企業数を 50 社程度(うち、10 社はヒアリング調査を実施)とし、見積もりを作成願います(別見積とはいたしません)。
10	Page24 第3業務実施の条件 5. 安全管理	1 つのプロジェクトで数名が 2 週間滞在という前提で渡航を計画するという理解で良いでしょうか。	本年 7 月から 9 月の渡航については、延べ 8 名×2 週間分で計画願います(例えば、3 名×2 週間×1 回、2 名×2 週間×2 回、1 名×2 週間×1 回等。ただし、1 回の渡航人数は 3 名までとしてください)。 本年 10 月以降については、現地安全状況に応じて渡航制限が緩和される可能性もありえるため、プロポーザル作成時点では特に渡航制限について考慮せず計画いただいて結構です。実際の渡航計画作成にあたっては、その時点の安全対策に準拠し計画いただくこととなります。これによる契約額の変更にも対応する予定です。
11	その他	毎年 9 月に実施される IPTEC 総会があり、加盟国の代表者が参加しているようだが、コンサルタントも同席した場合、旅費など第三国研修として計上してよいか。	ITPEC 総会にコンサルタントの方が参加することは想定していません。

以上